

〔6番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

1つ目、自治体標準化システム移行について。自治体情報システム標準化とは、日本全国の1,700以上ある自治体が個々にシステムを導入、運用することで発生している無駄な金銭コストや非効率性を解消するために、自治体DX推進計画の中で、2026年3月末までに住民基本台帳や国民健康保険など20業務を標準準拠システムへ移行することで、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の事情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようになるとともに、オンライン申請などを全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築するとあります。

自治体情報システムの標準化を簡単に説明すると、今までは各自治体で手元のコンピューターにソフトをインストールしたり、自治体のサーバーを構築したりするのが一般でありましたが、各自治体では多額の初期費用が発生したり、導入後も電気代を含めたサーバールームの維持費やシステムの担当者の人件費などが必要なため、ランニングコストが自治体の大きな負担となっていました。しかし、今回の標準化システムは、インターネットにつなぐだけでサービスやソフトウェアなどが利用可能になるため、自治体でハードウェアの購入や設置が不要になり、設備の初期コストを抑えられます。また、ソフトウェアの更新やメンテナンスもサービス提供者が行うため、システム担当者の運用負担を大幅に削減できると言われています。また、将来の人口減少社会に対応するため、2040年には、多くの自治体では現在の人口から3、4割減少すると予測されています。人口減少することで、自治体職員も当然減少します。2040年代には、現在の半分の職員数で自治体事務を維持する必要があると考えられています。この難局を乗り越えるために、人手の負担を軽減する戦略もあるそうです。

確かに、自治体情報システムの標準化をすることは、自治体の職員の作業軽減や住民の直接的なサービスに注力できることなど、メリットはあると思いますが、コロナ禍の緊急経済対策の1つとして、10万円給付では手続きに時間がかかったことやマイナンバーカードの紐づけでも誤りが多く発生したことも記憶にあります。これらは、行政のデジタル化の遅延が浮き彫りになりました。今回も標準化システムに移行することで、市民サービスの低下や遅延などが起こらないか心配なので、何点か質問します。

1つ目、従来の市民サービスの維持について。自治体標準化では、国が策定した標準仕様書に記載されている機能以外はシステムに搭載してはいけないというホワイトリスト方式、これは、あらかじめリストに定義し、対象外となるアプリやプログラムは起動しないよう制限を設け、リストにあるアプリやプログラムのみを実行するのを採用しているため、行政側では今まで独自の機能拡充を行ってきましたが、標準化によりホワイトリスト方式の適用を受け、拡充機能の廃止や業務見直しが求められるため、従来の市民サービスを維持できるのか。また、市民サービスに必要な機能がシステムに実装されないケースもあり、サービスの低下を心配するところですが、対応は大丈夫なのか伺います。また、飛騨市では20業務全て移行すると伺いましたが、同時期に移行なのかも伺います。

2つ目、システム移行時の対応について。標準化システム移行の際に、異なるフォーマットの使用により、データの自動抽出が困難なケースがあったり、システムの導入後は運用に向けたト

レーニングや研修が必要ではないかと思いますが、日々の業務をこなしながらのシステム導入に対する業務量が過多になり、通常業務（市民サービス）に影響を与えたり、時間外労働が増える心配もありますが、対応を伺います。また、システムに精通した職員、コンサルタント、システムエンジニアの確保は大丈夫なのかも伺います。

3つ目、作業軽減とコスト削減について。今回の情報システム移行により、人的、財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の事情を踏まえた企画立案業務などに注力でき、職員の作業軽減にもなる。また、移行に伴う経費負担は財政支援がされる予定なので負担は発生しないということですが、本当に経費負担はゼロと考えてよいのか。また、飛騨市の毎年の予算計上でシステム使用料のうち、今回の移行業務、20業務に関連している運用経費は令和5年から令和7年を調査しますと、毎年約1,200万円になります。移行した後のシステムの運用経費はどれくらいまで下がると予想されているのか伺います。国はシステム改修費や人件費の削減効果として、国全体として3割減を目指すと思いますが、飛騨市では移行後、新たな運用経費も発生すると思いますが、どれほどの削減となる予想なのか伺います。

4つ目、情報漏えいのリスクについて。情報標準化システムはデータが外部に保管されるため、市民が一番心配するのが個人情報漏えいだと思いますが、セキュリティー対応は大丈夫なのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、自治体標準化システム移行についてご質問いただきましたので、まず1番目の従来の市民サービスの維持について、お答えさせていただきます。自治体システム標準化について2点のご質問がございました。

まず1つ目、従来の市民サービスを維持できるかという点についてでございますが、特段問題はございません。議員のご指摘のとおり、標準化後のシステムについてはホワイトリスト方式の導入により、これまでの独自で機能を拡充したものは制限を受けますが、システムごとに現状の業務プロセスとシステムの機能がどれくらい適合しているかを分析し、標準機能での対応が難しい部分については、業務ごとに各課で個別の対応策を検討しているところでございます。また、廃止、集合化の難しいものについては、市民への影響を考慮し、一旦独自システムとして残す予定です。これにより、市民サービスへの影響はございません。

2つ目、移行の時期についてです。対象となる20業務のうち、1システムを除いた19システムについては令和7年11月より順次移行を実施し、年度内に完了予定となっております。今年度移行できない1システムは健康管理システムのことですが、移行協議を開始したときから、ベンダーより期限に間に合わないとの申し出がありましたので、それを受けて、デジタル庁にて特定移行支援システムに認定予定となっております。現在では、令和8年度以降のシステム移行を予定しております。

次に、2つ目のシステム移行時の対応についてでございます。職員の時間外勤務とシステムに精通した職員やS Eの確保についてのご質問ですが、現状、システム標準化作業による極端な時

間外労働の増加はないと想定しております。また、システムに精通した職員やS Eの確保については、技術的な調整を総務課情報システム係で実施しており、実際の移行業務は主に岐阜県市町村行政情報センター等、以下システム事業者と申し上げますが、そのS Eが対応するため、市としてのS Eの確保は必要ないと考えております。システム操作習熟のための職員研修は、昨年度から実施しております窓口受付時間短縮で生まれた時間を活用し、本年の9月以降に実施する予定です。基幹システム標準化事業については、2年前からスケジュールに沿って計画的に実施しており、作業開始以降、スケジュールの遅れは発生しておりません。現在は、データの整形や不要項目の削除などを処理するデータクレンジング作業の段階になっておりますが、この作業の終了後は、細かな調整後、実際のデータ移行になります。移行作業はシステム事業者が実施するため、市職員の負担は最小限になっております。S Eの確保については、議員のご指摘のとおり、当初はシステム事業者でも苦慮しているとお聞きしておりましたが、現時点では予定どおりのスケジュールで移行できるものと回答をいただいております。

3番目の作業軽減とコスト削減についてのお尋ねです。システム構築経費については、国が定めた標準機能の構築において、追加費用は発生いたしません。ただし、市独自で実施している事業に係る部分についての経費は発生します。例えば、福祉医療の一部などは標準化機能ではないため、現状のまま残ることになります。そのシステム分離のための費用やシステム間の連携などの経費は必要になります。また、運用経費については、岐阜県においては以前より基幹システムを自治体クラウドで運用していたため、サーバーやネットワーク機器のスリム化を既に行われていたことから、国が掲げる3割削減には非常に困難な状況です。ただし、現状発生しているシステムごとの二重入力等の非効率な事務が廃止になることや、通信にかかる経費の集束化及び時期や時間帯によるサーバー・ネットワーク機器能力調整などを細かくカスタマイズすることにより、一定の削減効果は見込めます。具体的な経費については、現時点ではどれぐらいの処理量、データ通信量になるかが利用してみないと分からないため、予測ができない状況でございます。なお、こうした現状を踏まえまして、国の施策に起因する過度な費用負担が各自治体に発生することがないように、岐阜県市長会、全国市長会においても強く国に対して要望をいただいているところでございます。

4番目の情報漏えいリスクについてのご質問です。どのようなシステムであっても100%のリスクゼロはあり得ませんが、現行システムと比較した場合、格段に高いセキュリティーとなります。理由は主に2つございます。

第1に、基幹システム標準化はセキュリティー強化が大きな目的の1つであることです。これまで、各自治体が個別にシステムを構築、運用してきた状況では、セキュリティー対策のレベルにばらつきが生じやすいという課題がありました。今回の標準化システムは、国が定めた極めて高いセキュリティー基準を満たしたガバメントクラウド上に構築されます。あわせて、国が定めた標準仕様書に従って構築したシステムへ全国の自治体が統一的に移行します。これにより、自治体が単独で対応するためには限界があった最新のサーバー攻撃への対策などを、国の知見と技術を結集した最高レベルの環境下で行うことが可能となり、システムのセキュリティーはこれまで以上に強固なものとなります。

第2に、複数のセキュリティー対策を組み合わせ、システムを多層的に防御する多層防御の

徹底がございます。ガバメントクラウドは国が認めた5つの事業者のみが提供可能であり、極めて堅牢なセキュリティー環境が保障されております。24時間365日の監視体制はもとより、高度な不正アクセス対策が何重にも配備されており、あわせて、通信経路及び保存されるデータは全て暗号化され、万が一情報が外部に漏れても、内容を読み取ることは極めて困難です。また、データセンターは国内に限定されており、厳格な入退室管理や監視カメラなど物理的な侵入対策にも万全を期しております。

以上の2点により、国の基準でのセキュリティー対策は非常に高いものではございますが、これに甘んじることなく、市といたしましてもこれまで以上にアクセス権限の厳格化、操作ログの監視、多要素認証の徹底、職員へのセキュリティーや個人情報保護研修等を行い、きめ細かな対応を講じてまいります。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

少し聞きたいのですが、今、標準化システム移行、国は来年の3月末までということであつてありましたが、市はもう今年の11月から徐々に始められて、健康管理システムの1業務だけは来年ということだったんですが、今は多分、各自治体は1,700あるらしいんですが、そういった徐々にやるんですけど、どこでか一斉にやったときに本当にうまく情報が運用できるかというのはやってみないと分からないと思うので、実際に切り替える前に、今使っている20業務のソフトを運用がうまくいくまでパラレル運転をして、市民の皆さんに迷惑をかけないようににはできないんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

今ほどのご質問でございますが、今年の9月からeラーニングによりまして、実際の機械を使つての研修をする予定でおります。そして、11月から本格導入というふうになっていくわけですが、そこになりますと、もうガバメントクラウド上でしか発行できないということになりますので、二重で何らかを発行するということとはできない状況になります。

○6番（上ヶ吹豊孝）

あと1つ、これは市民の皆さんのサービスに影響してくるので、情報システム移行のことを市民の皆さんには何かの手段で周知するのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

現在のところ特に考えておりませんが、今後検討してまいりたいと思います。

○6番（上ヶ吹豊孝）

やはり一番心配するのは、市民の皆さんが普段どおり何か市民税だとか、そういったものを取りに来たときに、実はちょっと遅れていますとか、今まで使っていた情報と違いますと言われても市民の皆さんは何も分からないし、そういったサービスの遅れが一番心配なので、業務のシステムを移行するということは何か周知していただきたいというふうに思います。

今心配しているのは、新しくいったことによって職員の皆さんが100%業務を周知できないということで、ほかの自治体はS Eだとか、そういった専門分野の方を確保しているということなんですが、先ほどの岡田総務部長の答弁ではその心配はないということなんですが、やはりどんなものでも、新しくなると今まで職員の方が使い慣れていたものが使い切れないということが出てくると思うんですが、例えばS Eとかサポートセンターとか、そういった人を数か月運用するということは考えられませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

基本的には、先ほど申し上げましたeラーニングによって対応していくということですけど、議員がおっしゃられるように、実際の場面でどのボタンを押せばいいのかみたいなことも出てくると思いますので、そこは総務課の情報システム係が連携を取りながら対応して、お客様にご迷惑がかからないようにできればというふうに思っております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

分かりました。それと、今1,700自治体があるんですが、SNSの情報などでは、やはり移行したときの不具合が心配なので遅らせて、ほかの自治体がうまくいったら切り替えようかという動きもあるようなんですが、飛騨市はもう今年の11月からやるということに変更はなくて、それは大丈夫だという認識でよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

11月からの導入ということで進めさせていただいておるもので、間違いございません。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今20業務の移行なんですけど、それ以外に、20業務が終わった後、飛騨市としてはまだ移行する業務というものはあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

手元に資料がないものですから、どの業務ということははっきり申し上げられませんが、標準化、共通化していくシステムはあるということで今後進めていくことになります。

○6番（上ヶ吹豊孝）

私、飛騨市の給与システムが気になっていて、アウトソーシングに出したり、時期になるとオーバーワークがあるということなので、この給与システムをガバメントクラウドに移行するということをぜひ検討していただきたいというお願いと、あと、移行するまでにもう数か月しかありませんが、セキュリティは大丈夫だというふうに言われますけど、どんな世の中にも、先ほど岡田総務部長が100%はないということで、私も100%は絶対あり得ないと思います。そういったときに、個人情報が出るということが一番心配なので、もし出た場合はもう早急に対応するというようなことで市民の皆さんに影響がないようお願いして、この質問は終わりたいと思いま

す。

次の質問に移ります。2つ目、オーガニックビレッジ宣言について。飛騨市は今年3月に持続可能な農業と地域社会の実現を目指し、県内では2番目となるオーガニックビレッジ宣言を発表しました。この宣言は、環境に配慮した有機農業を推進し、地域全体の活性化を図り、飛騨市の豊かな自然を守り、次世代に継承するとあります。ここで、我々がよく耳にするオーガニックですが、農畜産物の栽培や飼育方法に関する言葉の1つで、基本的にオーガニックでは化学合成された肥料や農薬を使わないことです。土壌が持つ本来の力、植物や動物がもともと備えている外敵への抵抗力などを生かしながら、できるだけ環境に負荷をかけず、あるべき自然な形で栽培や飼育をすることです。一方、慣行栽培では、農薬や化学肥料、農業機械などを活用して、効率的に作物を栽培する一般的な方法です。毎年収量に大きな差がなく、品質の変わらない農産物を栽培することが可能で、品質が安定すれば市場に出荷する際の価格も安定します。農家の収入はもちろん、消費者にとっても、品質と価格に急激な変動がないことがメリットと言われています。今回飛騨市が取り組むオーガニックビレッジ宣言の取組内容や課題などについて、何点かお聞きします。

1つ目、有機農業の取組について。日本の農家の平均年齢は68.4歳と言われています。飛騨市の農業従事者に占める65歳以上の割合が77%を占め、40歳代以下が生産者の僅か9%だそうで、相当な高齢化が進んでいるようです。飛騨市では、令和7年度から5年間で、現在の有機農業面積を現状10ヘクタールから22ヘクタールにして、そのうち現状の水稲面積を5ヘクタールから3倍の15ヘクタール、残りの7ヘクタールを野菜などの栽培を目標にされていますが、高齢化が進む中、水田では慣行農業のように化学的に合成された除草剤は使えない上に、田畑の周辺の草刈り作業や有機農業を進める上で重要な堆肥づくり作業も相当な重労働です。高齢化がますます進む中、有機農業を進める上での重労働の作業対策はどのように進めていくのか伺います。

2つ目、有機農業者の確保について。ここ数年、都市から農村に移住し、農業と別の仕事を組み合わせた半農半Xの取組が広がっているようです。半農半Xとは、半自給的な農業とやりたい仕事を両立させる生き方で、自ら米や野菜などの主立った農作物を育て、安全な食材を手に入れる一方で、個性を生かした自営的な仕事に携わり、一定の生活費を得る生き方だそうです。他県では、就農者確保のため、県外からの移住者に向けて半農半X支援事業を実施しています。例えば、半年間、農業研修を無料で実施したり、別の県では、就農前の研修時と定住・就農初期の営農に必要な経費を補助するなど、農業就農者確保に取り組んでいるようです。飛騨市でも、現在9名の方が有機農業に携わっていらっしゃいますが、農地を拡充するには人材確保も必要だと思いますので、有機農業に特化した就農者確保のため、支援事業を検討したらいかがでしょうか。また、飛騨市内の企業でも人材不足であるようなので、農業、それ以外の別の半Xの部分を企業と連携して、人材確保を検討してはいかがでしょうか。

3つ目、有機農産物の理解について。オーガニック野菜という言葉からは、何となく体によさそう、野菜本来の味がしそうといったイメージを抱く方が、私も含め多いのではないのでしょうか。オーガニックは、何となくよいではなく、基本的には化学合成された肥料や農薬を使わない。土壌が持つ本来の力、植物や動物がもともと備えている外敵への抵抗力などを生かしながら、できるだけ環境に負荷をかけず、あるべき自然な形で栽培をすることとあります。心配なのは、有

機農業のメリットばかり先行して、従来の慣行農業は食の安全性を守っていないイメージを持つ市民もいらっしゃるのではないのでしょうか。慣行農業で栽培された食物離れが心配です。有機農家と慣行農家がそれぞれの栽培を理解しながら協力し、地域ぐるみで有機農業を推進していくことが重要であると思いますが、どのように市民の皆さんに有機農業についての理解を進めるのか伺います。

4つ目、オーガニック宣言の最終目標は。飛騨市では、今年度より5年間で有機農業面積を現在の10ヘクタールから22ヘクタールの2倍以上に増やし、就農者は現在の9名から5名増やし14名とありますが、飛騨市のオーガニックビレッジ宣言の5年後の目標と最終的な目標を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

オーガニックビレッジ宣言についてのお尋ねです。

まず、1点目の有機農業の取組についてお答えします。有機農業は、議員ご指摘のとおり重労働のほか、収量の不安定さ、病虫害対策の難しさなど、様々な課題があります。このうち、重労働に対する具体的な対策としては、スマート農業技術の導入があり、今年度は水田の草を抑えるための抑草ロボットや乗用除草機の試験導入を実施しています。加えて、農業者の高齢化により、田んぼの畦畔やのり面の除草作業が難しくなるケースもあることから、スパイダーモアという除草機械の試験貸出しを令和4年度から始めました。また、栽培技術の面からは、有機水稻栽培の専門家による技術指導にも取り組んでいるところです。引き続き、生産者の負担を軽減する取組を進めてまいります。

2点目の有機農業者の確保についてお答えします。市では、就農フェアへの参加・情報発信を行っており、東京都など都市圏での就農フェアへ年5回ほど出展し、慣行栽培、有機栽培を含めた就農事例や支援内容について広く紹介しているところです。令和6年度からは、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、有機農業に興味を持った方を対象に、里山就農体験事業という有機農業と飛騨の暮らしを体験できる短期研修プログラムを提供しています。就農相談体制としては県、J A、移住担当とも連携し、本格就農、半農半Xなど、多様な農業スタイルへの相談対応も随時行っています。議員がご提案の半農半Xにつきましては、有機農業者の中には和紙を生産される方や、農産物を加工し付加価値をつけて販売されている方もいらっしゃいます。また、自家用に減農薬栽培をしている自給的農家の方など、市内には多様な形で農業を暮らしに取り入れている方々がおられます。議員のご提案の半農半Xに関する企業との連携について、まずは市内の実態を掴むところから始めたいと考えております。

3点目の有機農産物の理解についてお答えします。議員のご指摘のように、慣行農業による農産物を避けるような意識を持たれることがないように、慣行農業と有機農業の双方について、正しい理解をしていただくことが重要であると考えます。そのため、農業や農業者全体に対する理解を深めてもらう取組を行っています。

1つ目は学校、保育園での食育と農業体験です。市内産の農産物を使った給食を市内の保育園、小中学校で提供する「ふるさと給食」を平成29年度から実施しております。この中で、昨年度は

慣行農業によるハウレンソウや飛騨牛、有機トマトを使った給食、農薬化学肥料不使用米の給食など、子供たちが広く地元の農産物を食べる機会や生産者と交流する場を設けています。加えて、小学校向けの農業体験ツアーも実施し、市内の農業やそれに携わる方々について知る機会を提供しています。

2つ目に、市民向けイベントの開催をしています。有機農業に関する講演や栽培講習会のほか、地元のお米を学ぶワークショップなどを行っています。情報発信では、飛騨市の食の情報サイト「H I D A I C H I」でも、市内の農家紹介や飛騨牛やハウレンソウ、トマトをはじめとした市内農産物の情報発信を行っております。また、夏に実施している飛騨市まるごと食堂では、市内農家に協力いただき、市内飲食店で限定メニューを提供しました。今後も市内の農業全体、また、農業者への理解を深める取組を進めてまいります。

4点目のオーガニック宣言の最終目標についてお答えします。飛騨市オーガニックビレッジ宣言、有機農業推進計画では、令和7年度から令和11年度の5年間で、有機農業耕作面積を現状の10ヘクタールから22ヘクタールに、うち水稻面積を5ヘクタールから15ヘクタールに、そして有機農家数は9名から14名にするという目標を掲げています。最終的な目標は掲げておりませんが、まずは令和11年度の目標達成に努め、次期計画策定に向けての準備を進めたいと考えております。そして、本市のオーガニックビレッジ宣言にもあるように、慣行農業も尊重し、支援を継続しながら、環境負荷の少ない農業農村振興を一步一步確実に進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

まず、有機農業というとなんか体によさそうというイメージがあって、今学校給食でも取り入れられたりしているんですが、実際、野菜なり、米、慣行農業である程度肥料とかを使われて栄養価が出ているんですが、有機農業に対して栄養だとかカロリー、特に今学校給食で使われているんですけど、一番育ち盛りの子供たちにそういった栄養価とかカロリーがちゃんと補われているかというのは、どのような見解なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今給食の提供の食材の話が出てきましたので、私のほうからご回答させていただきたいと思います。学校栄養職員が献立作成のために、ソフトがございまして、それは文部科学省が提供している基本データというものがございまして、その基本データでメニューをつくっていくわけですけども、いわゆる慣行栽培で作られた食材と有機栽培の食材は、データは一緒でございまして、特段栄養価が優れているとか、そういうことの調整もしておりません。また、有機野菜の個々の栄養価の検査、測定ということも機器がございませんで、そういったことはやっておらず、通常のいわゆるスーパー等で慣行農業で栽培されたもののデータを採用しております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、栄養価の検査をしていないということでしたよね。先ほど言いましたけど、育ち盛りの子供たちが給食を食べて、本当は栄養価があるのに、ただ水分しかなかったら、これは大変なことなので、ぜひこれから飛騨市で栽培する有機野菜、有機米についてもそういった検査をするよう

な努力をお願いしたいというふうに思います。

それで、今子供たちに年1回、有機米を食べていただいたり、野菜、トマトですか、食べていただいたりしているんですが、今せっかく大庭教育委員会事務局長が答えていただいたので質問したいんですけども、1つ気になるのが、オーガニック野菜は健康にいいという触れ込みで学校給食に使われているんですが、学校給食に使用する、例えばしょうゆだとか、みそだとか、そういったもの、私は買い物に行くので、必ずしょうゆとかみそを買うときに、まず裏のラベルを見て、国産の大豆だとか、化学調味料が使われていないかというふうに、とりあえず見ます。それで国内産の大豆を使っているとか見るんですが、せっかく給食に有機野菜、有機米を使っているのに、調味料にどんな調味料が使われているのか心配なんですけど、給食でのそういった化学調味料などを使われていないものは検討されているのか、もうやっているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

給食の件ですので、もう一度私のほうからご答弁させていただきます。学校給食に今使っているものは市販の調味料でございまして、無添加にこだわって、メニューが今日はオーガニックの食材だから今日の調味料はというような、そういう特段の使い分けはしていない状況であります。ふるさと給食で一番おいしいということの1つの私の思いでございんですけども、トマトの例を挙げますと、やっぱりトマトは熟した前から取って、それがタイムラグでちょうどスーパーに並ぶと赤くなるみたいな感じがあって、どうしてもそういうような時間的なずれがあるんですけど、このふるさと給食におきましては農家さんと綿密な打ち合わせをしながら、トマトであれば、一番熟れたてのおいしいピークのときに、そのメニューと合わせて提供するという、これはなかなか難しい調整が必要なんですけど、そういったことをやっております。児童生徒ばかりでなく、よそからいらっしゃった先生方も、飛騨市の給食は本当にうまいなということで、いろいろな努力をしながら子供たちに安心・安全な給食、そして栄養価たっぷりのおいしい給食を食べてもらっているというようなことでございます。

農家さんたちも、これまでふるさと給食はお米であるとか、あるいは野菜、野菜についてはどうしてもロットが限られてまいりますので、これは小規模の山之村とか河合町、宮川町とかそういったところでしかできないんですけど、お米については古川国府給食センター、神岡給食センターで実施しておりますが、どうしても取れるタイミングと量というものがございまして、年間何回というような形でありますけども、こういうふるさと給食でふるさとの地場産のおいしさを提供しているというところで努めているところでございます。

○6番（上ヶ吹豊孝）

調味料の件で、オーガニックのときだけ使うのではなくて、給食全体として無添加が一番いいので、そういったことを検討してほしいということを申したので、訂正しておきます。

あと、なかなか市民の皆さんに有機農業を理解していただくという機会が少ないんですけども、取組として、市民の皆さんに有機栽培について何か情報発信とか、そういう体験、市民の皆さんに有機栽培をするような、そういった取組というものはされているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

限られておりますが、先ほど答弁させていただいたみたいに、いろいろなイベントとかを通して、有機農業について啓発というか、ご理解をいただくような取組を進めております。

一方で、先ほどのご質問、ご発言のほうにもありますけれども、私どもとしては、まず一番大事なのは、慣行農業も当然安全だということをしっかり伝えるべきだと思っていて、言葉のイメージだけで伝わるのは非常によくはないというふうに思っています。なので、まず食の安全というのは科学的根拠に当然基づくものでありますので、慣行農業に使われる農薬とか、あるいは肥料とかも当然そういったところでチェックを受けて使われるという面で安全です。一方で、安心ということになりますと、どうしても主観的な心の状態になってきますので、よさとか苦手なところが両方ありますので、そういったところをきちんといろいろな、例えば食育の場面でも伝えていくということが大事だと思います。そもそも化学肥料とかは、要は限られた農地でどれだけたくさん効率的にという視点で歴史的にあるものなので、それがあからこれだけの人口を賄っているという面もありますし、一方で、そういった農業ばかり進めていくと土壌が劣化していくということもありますので、そういった両面を知った上で、いかに環境に負荷をかけない農業を進めていくということが大事というふうに認識しております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

私も有機栽培をすることは、今野村農林部長が言われましたように、将来的に土地を守るという意味では、これはやるべきだというふうに思っています。やっぱり我々も高齢化になってくると、どうしても除草剤をまく面積がだんだん増えて、ちょっと心配なところがあるんですが、それでもやっぱり体力的にどうしてもまかなえん部分はやっぱり除草剤をまいたりする。悪いと思いながらやってしまうので、その辺のバランスだというふうに思います。

それで、先ほど言いましたけど、有機栽培をするということはどうしても手間がかかったり重労働になります。そうすると、出てくる野菜というのは高くなるのは当然だと思います。飛騨市の有機農業の計画の中に、販路を名古屋市とか東京都のほうにというふうにあるんですが、私は、まずは地産地消で賄うべきで、そうでないと結局、有機栽培が地元で買ってもらえないから都会へ売り出すとなると、ずっと飛騨市民の方が有機栽培の価値を知らずになってしまって、せっかく地産地消で、これはコストが高いけれども、食の安全を守っているんだということをPRする部分では大変重要だと思います。

それで、例えば今、慣行農業に比べて、有機栽培の収穫量は半分強というふうに言われています。そうすると、今と同じ量を取ろうと思ったら単純に2倍の面積が要ということなんですよね。そうすると、今耕作放棄地がだんだん増えてきて、なかなか耕作放棄地の対策ができていないので、やっぱり有機栽培をされる方の人口を増やすという取組が非常に大事だと思います。そういったことで、やはり今のうちから食育ということで、子供たちにそういった学びの場を設けていると思いますが、それプラス、自分たちで地元の野菜、米を作ることが将来の農業を守る、耕作放棄地をなくすという取組だと思いますので、その辺の子供たちにそういった農業をやっていただくような取組、自分たちの土地は自分たちで守って、自然を守って有機野菜を作る

というような、そういったことも食育の中には入っているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

正午を回りましたが、このまま一般質問を続けます。

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今議員が言われたようなことは本当に大切なことだと認識しておりまして、そういったことで、例えば昨日も農林部の職員が古川西小学校の児童の皆さんにお米について話したこともありますけれども、そういった中で、環境的なところとか、循環のところとかも含めて話をするようにお願いしております。また、地産地消というのはやっぱり一番基本になるところだと思ひまして、大事だと思います。それで、本市としましては当然そういった有機農業で生計を立てられる方も大事ですし、普通の慣行農業の方、その中でも土地利用型の方、みんなそういった方々全てが農業農村を支えていただいていると認識しております。

やっぱり子供たちに特に大事だと思うのは、例えば私昨日ちょうど役所から帰って、新しい駐車場に車を止めていますので、そこで乗るときに、小学校低学年の男の子がお母さんと一緒に田んぼの水管理をされていたんですよね。こういうことがとても大事だと思います。また、朝自宅を出るときには、自宅の周辺の畑で、うちの両親だともう80歳を過ぎていますが、ご近所の同じぐらいの年代の方がスナップエンドウを作って、それを積んでそこでいろいろな話をしていました。こういった飛騨らしいところがとても大事だと思いますので、そういった面では食育というものはとても大事だと思いますし、できるだけ多くの方に小さな家族農業を進めていただくような取組も進めてまいりたいというふうに思っております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今の飛騨市の取組は、東京都へ行って、有機栽培しませんかというPRをされているということなんですが、やはり地元の子供たちが地元の田畑を守ることが、私は一番手っ取り早いと思うので、ぜひ今の子供たちにそういった農業の取組、農業の魅力などを発信していただければというふうに思いますので、ぜひ有機栽培、オーガニックを市民の皆さんに分かりやすく、それと協力していただくような取組をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

これで終わります。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕